

平成25年宮城県産業連関表(延長表)

経済波及効果分析ツールの手引き

宮城県震災復興・企画部統計課

目 次

1 はじめに

- (1) はじめに 1
- (2) 分析を行う前に 2

2 各分析メニューの利用方法

- (1) 建設投資の分析 4
- (2) 企業誘致の分析(設備投資) 6
- (3) 企業誘致の分析(操業開始後) 8
- (4) イベント開催の分析 9
- (5) 37部門別、110部門別の分析 11

1 はじめに

(1) はじめに

経済波及効果分析ツール（以下、「分析ツール」という。）とは、平成 25 年宮城県産業連関表（延長表）をベースにして作成した、経済波及効果分析をより簡易的に行うためのものです。

産業連関表を用いた経済波及効果分析に関しては、専門的な知識を必要とすること、計算が煩雑など、人為的ミスが起こる可能性が高いことなどから分析が困難でした。そこで、平成 12 年産業連関表の公表にあたり分析ツールを開発し、庁内で活用してきました。

今回、平成 25 年産業連関表（延長表）を作成し、それをもとにした分析ツールをホームページに公開することで、多くの皆様に産業連関表及びそれを用いた分析を身近なものに感じていただければ幸いです。

分析ツールは、分析の目的に応じて 6 つのメニューを用意しています。いずれのメニューでも、必要数値を入力すれば、分析ツールが結果を自動的に算出します。必要数値の与え方については、当手引きを参考のほか、「平成 25 年宮城県産業連関表（延長表）報告書」中の「産業連関表の手引」を参考にいただければと思います。各利用者の責任で御利用ください。

最後に、分析ツールの利用に関して不明な点は当課にお問い合わせください。

(2) 分析を行う前に

産業連関表を用いた経済波及効果分析には、様々な仮定のもとに行うこととなり、実体経済とのずれが生じる可能性があります。以下に、分析を行う際の注意点を掲載しますので、ご利用の際は、その点に十分に留意していただくようお願いします。

1 投入係数及び移輸入率・自給率は安定的である。

投入係数は、基準年（平成 25 年）と分析対象年は変化がない（安定的）と仮定しています。また、投入係数同様、移輸入率（ある商品の県内需要を満たすためにどのくらい県外から当該商品を調達しているかの率）及び自給率（県内需要をどのくらい県内商品で満たしているかの率）についても、安定的と仮定しています。実体経済において投入係数は、価格の変化や生産技術の変化によって変わる可能性があるため、注意が必要です。

2 在庫対応、生産能力の限界等、波及の中断を考慮していない。

経済波及効果は、その波及が 0 になるまで計算されますが、実際はその途中で、在庫品で需要に対応する、若しくは需要を満たすだけの生産が行えない等実体経済では波及が途中で中断される可能性があります。

3 波及効果が達成されるまでの期間は不明である。

通常、波及効果は、1 年以内に現れると想定していますが、実際には、いつ頃、どの産業に、どの程度の波及が及ぶかという時間的問題を明らかにすることはできません。

4 第2次波及効果の対象を雇用者所得のみとしている。

所得の増加（うち民間消費支出の増加）に伴う生産波及を分析する第2次波及効果の計算では、雇用者所得のみを対象としています。農家をはじめとする個人業主の所得は、営業余剰に含まれています。本来は、個人業主の所得の増加（うち民間消費支出の増加）も含めて計算すべきですが、営業余剰の分割方法や計算方法が明確でないため、分析対象としていません。

5 時間外勤務対応による影響を考慮していない。

生産の増加によって、新規雇用者が誘発されるといった前提で雇用誘発効果を計算していますが新規に従業員を雇わず、時間外勤務で対応する場合は、雇用が誘発されません。しかし、どれだけ時間外勤務で対応するかの予測は困難であることから、考慮していません。

2 各分析メニューの利用方法

分析ツールを開くと下記のとおり「確認事項」画面が表示されます。よく読んで上で「確認しました」をクリックしてください。

この「平成25年宮城県産業連関表(延長表) 経済波及効果分析ツール」(以下「分析ツール」という。)は、平成25年1年間の宮城県内の財・サービスの取引を一覧にした「平成25年宮城県産業連関表(延長表)」と、その他の県、国等の統計データを用いて運用されています。
このシステムを利用するに当たっては、下記の注意事項を確認した上でご活用ください。

注 意 事 項

- 1 産業連関表による経済波及効果の分析は、あくまでも経済モデル分析の一つであり、在庫や生産能力の限界を考慮しない、雇用誘発効果では時間外勤務による対応を仮定しないなど、いくつかの基本的仮定を前提としています。
- 2 各分析において、最終需要増加額は全て県内生産額の増加に寄与するものとしています。
- 3 この分析ツールは、ユーザーの皆様には通知することなく、いつでも内容を変更、停止または中止することがあります。なお、内容の変更についてはVerナンバーを更新しますので、常に最新のものを確認してください。
- 4 この分析ツールでの分析結果は、分析者である利用者の責任において利用してください。

クリックすると、分析ツールのメニュー選択画面に移ります。

各メニューの解説をよく読み、分析の目的にあったメニューを選択し、分析を行ってください。

平成25年宮城県産業連関表(延長表) 経済波及効果分析ツール Ver 1.2

分析メニュー

建設投資の分析
企業誘致の分析(設備投資)
企業誘致の分析(操業開始後)
イベント開催の分析

37部門別の入力
110部門別の入力

統計課へのメール
終 了

(1) 建設投資の分析

平成 25 年宮城県産業連関表（延長表）の統合小分類（110 部門）ベースにおいて、「建設業」は、「建築」、「建設補修」、「公共事業」、「その他の土木建設」の 4 部門となっています。しかしながら、実際の建設の活動は多岐に渡り、より詳細に分析を行うためには、上記 4 部門では十分ではありません。

そこで、「平成 23 年建設部門分析用産業連関表」（国土交通省）を一部使用し、より詳細な建設投資の分析が行えるようにしました。以下、順に使い方について例を挙げて説明したいと思います。

建設投資における経済波及効果分析 入力シート							
1 消費転換係数を入力							
消費転換係数		0.703	参考：家計調査（仙台市勤労者世帯）の結果をもとに計算（※1） H29:0.703 H28:0.715 H27:0.684 H26:0.656 H25:0.670 H24:0.694 H23:0.689				
2 建設事業費総額、控除額（用地費、補償費）を入力							
工事の種類	建設事業費総額 ①	（単位：百万円） 控除額 ②		直接投資額 ③=①-②	備考		
		用地費	補償費				
合計	-	-	-	-	-		
建設 土木	建築	1 住宅建築(木造)	-	-	-	建築基準法第2条に規定する主要構造部が居住専用建築物。居住産業併用建築物の新築、増築及び改築	
		2 住宅建築(非木造)	-	-	-	主要構造部が非木造の居住専用建築物。居住産業併用建築物の新築、増築及び改築	
		3 非住宅建築(木造)	-	-	-	木造建築物のうち、1以外の建築物の新築、増築及び改築（例示：工場・倉庫、事務所）	
		4 非住宅建築(非木造)	-	-	-	非木造の建築物のうち、2以外の建築物の新築、増築及び改築（例示：工場・倉庫、事務所）	
	公共事業	道路	5 一般道路(補修以外)	-	-	-	道路改良事業、道路舗装新設事業、道路橋梁整備事業、街路改良事業、街路舗装新設事業、街路橋梁整備事業
			6 道路改良	-	-	-	国及び地方公共団体が行う道路改良事業
			7 道路舗装	-	-	-	国及び地方公共団体が行う道路舗装新設事業
			8 道路橋梁	-	-	-	国及び地方公共団体が行う道路橋梁整備事業
			9 街路改良	-	-	-	国及び地方公共団体が行う街路改良事業
			10 街路舗装	-	-	-	国及び地方公共団体が行う街路舗装新設事業
			11 街路橋梁	-	-	-	国及び地方公共団体が行う街路橋梁整備事業
			12 一般道路補修	-	-	-	国及び地方公共団体の行う道路補修事業、街路補修事業
			13 有料道路	-	-	-	一般有料道路建設事業、補修補修事業 高速自動車国道建設事業、補修補修事業
			14 治水	-	-	-	国及び地方公共団体が行う河川事業・河川総合開発事業・海岸事業並びに水資源開発公団の行う事業
			15 下水道	-	-	-	地方公共団体及び地方公営企業の行う下水道事業の構築物の建設事業（例示：下水道処理施設・下水道）
		16 港湾・漁港	-	-	-	国及び地方公共団体の行う港湾事業、漁港事業、沿岸漁場整備事業及び離島電気事業	
		17 空港	-	-	-	国、地方公共団体、成田国際空港株式会社、中部国際空港株式会社及び関西国際空港株式会社の行う空港整備事業	
		18 環境衛生	-	-	-	地方公共団体の行う廃棄物処理事業	
		19 公園	-	-	-	国及び地方公共団体の行う公園及び緑地保全事業	
	20 災害復旧	-	-	-	国及び地方公共団体の行う31～59の事業の災害復旧事業及び被害復旧事業		
	21 農林関係公共事業	-	-	-	国、地方公共団体からの行う農業土木事業、林道事業、治山事業及びこれらの事業の災害復旧事業		
	その他の土木建設	22 鉄道軌道建設	-	-	-	JR、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構等の行う鉄道軌道に関する構築物の新設工事及び施設保全の取替補修工事	
		23 電力施設建設	-	-	-	電気事業者の行う電気事業及び日本原子力発電株式会社の発送配電施設に関する構築物の建設及び施設保全で取替補修工事	
		24 電気通信施設建設	-	-	-	第一種電気事業者の行う電気通信線路施設等に関する構築物の建設事業及び施設保全で取替補修工事	
		25 上・工業用水道	-	-	-	地方公営企業等の行う上水道事業における建設事業、工業用水道事業及び簡易水道事業	
		26 土地造成	-	-	-	独立行政法人都市再生機構、地方公共団体、港湾整備関係等及び民間の行う土地造成、臨海部土地造成事業等	
		27 その他の土木	-	-	-	民間構築、ガス、一般廃棄物対策、その他駐車場建設事業及び上記以外のその他の土木	
	建設補修	28 建設補修	-	-	-	建築物及び土木物に関する経常的補修工事（ただし、①耐用年数を著しく増加させるような大改修、②公共事業に関する維持・補修工事等については、本部門に該当せず、それぞれの部門に含める）	
	土木建築サービス	29 土木建築サービス	-	-	-	設計監督業、建物設計製図業、建設コンサルタント業、測量業、地質調査	

資料：「平成23年建設部門分析用産業連関表」（国土交通省）

※1 消費転換係数とは、雇用人所得のうち消費に回る割合を表す係数です。このツールでは、家計調査（仙台市勤労者世帯）の「消費支出÷実収入」により算出された値の後方3か年移動平均値となっています。

※2 建設投資の直接需要額には、用地費及び補償費は含まれません。ただし、補償費による再築等により住宅の新規需要が発生した場合、住宅建築(木造)又は、住宅建築(非木造)へ当該金額を入力することによって、分析することができます。

※3 街路事業は、市街地において街づくりの骨格となる都市計画道路の整備をする事業です。

使い方について順に説明します。

まず、「消費転換係数」を選択してください。「消費転換係数」は、県内需要の増加により増加した雇用者所得の何割が消費に回るかを計算するための係数です。なお、本ツールでは、家計調査（仙台市勤労者世帯）の「消費支出÷実収入」により算出された値の後方3か年移動平均値を利用しています。（経済波及効果の流れについては、「平成25年産業連関表（延長表）報告書」をご覧ください。）

分析対象年と同じ年（なければ、なるべく直近）のデータを選択してください。

建設投資における経済波及効果分析 入力シート

1 消費転換係数を入力

消費転換係数

参考：家計調査（仙台市勤労者世帯）の結果をもとに計算（※1）
 H28:0.703 H28:0.715 H27:0.684 H26:0.656 H25:0.670 H24:0.694 H23:0.689

分析対象年（あるいは直近）のデータを選択します。

次に、建設事業費総額、用地費、補償費を入力してください。建設事業費総額から用地費及び補償費を差し引いたものが直接投資額となります。最初から直接投資額がわかっている場合は、建設事業費総額の欄に数値を入力し、用地費及び補償費の欄を空欄にさせていただいても構いません。

ポイント1：用地費と補償費の考え方

産業連関表では、土地取得のために用いる用地費や、補償費は計上しません。ただし、補償費については、その費用で別の土地に家を立て直す等、新たな需要が発生する場合があります。その場合は、新たな需要の発生部門（木造住宅を建てるのであれば「1 住宅建築（木造）」に数値を入力してください。

2 建設事業費総額、控除額（用地費、補償費）を入力

工事の種類	建設事業費総額 ①	控除額② (単位：百万円)		直接投資額 ③=①-②	備考	
		用地費	補償費			
		合計	-			-
建築	住宅建築	1 住宅建築(木造)				建築基準法第2条に規定する主要構造部が居住専用建築物、居住産業併用建築物等、 <small>建設業法第2条第1項第1号</small>
		2 住宅建築(非木造)				※建築に使われることは分かっているが、このメニュー項目にあるような詳細は分からない場合は、「110 部門表」あるいは「37 部門表」で分析を行ってください。
	非住宅建築	3 非住宅建築(木造)				
		4 非住宅建築(非木造)				
		5 一般道路(補修以外)				

「備考」を参考にしながら、該当項目に数値を入力してください。

入力が終わったら、「分析結果へ」をクリックしてください。

ここをクリック。

← 戻る 分析結果へ → 印刷 入力データクリア

(2) 企業誘致の分析(設備投資)

県内に誘致された企業が生産を開始するためには設備投資を行う必要があります。当分析メニューでは、誘致された企業の設備投資総額はわかっていますが、それがどのように投資されるかわからない場合に用います。当分析メニューでは、全国で作成している平成23年産業連関表の附帯表である「固定資本マトリックス」を用いて、各産業に所属する企業・工場等がどのように設備投資を行うか、そのパターンを推計し、設備投資が県内経済にどのような影響を与えるかを分析します。

誘致企業等の設備投資による経済波及効果分析 入力シート			
1 消費転換係数を入力			参考: 家計調査(仙台市勤労者世帯)の結果をもとに計算(※1) H29:0.703 H28:0.715 H27:0.684 H26:0.656 H25:0.670 H24:0.694 H23:0.689
消費転換係数	0.703		
※1 消費転換係数は、雇用者所得のうち消費に回る割合を表す係数です。このツールでは、家計調査(仙台市勤労者世帯)の「消費支出÷実収入」により算出された値の後方3か年移動平均値となっています。			
※2 設備投資とは、企業が生産能力の拡大、現有設備の老朽化に伴う更新、合理化等のため、または技術革新により、建物を建設したり機械設備を購入する固定資本形成のことをいいます。(なお、土地購入については、産業連関表上で土地は非生産資産とされているため、固定資本形成には含めません)			
2 設備投資額を入力 (土地購入費は該当しません)			
誘致する企業・工場等の業種区分	設備投資額 (単位:百万円)		備 考
合 計	-		
1	食料品製造業		食肉・畜産食料品、水産食料品、精穀・製粉、その他の食料品
2	飲料製造業		酒類、その他の飲料
3	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)製造業		飼料、有機質肥料
4	繊維製品製造業		繊維工業製品、衣服・その他の繊維既製品
5	パルプ・紙・木製品製造業		製材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・板紙・加工、紙加工品
6	化学製品製造業		化学肥料、無機化学工業製品、石油化学基礎製品、有機化学工業製品、合成樹脂・化学繊維、化学最終製品
7	石油・石炭製品製造業		石油製品、石炭製品
8	窯業・土石製品製造業		ガラス・ガラス製品、セメント・セメント製品、陶磁器、その他の窯業・土石製品
9	鉄鋼業		鉄鉄・粗鋼、鋼材、鉄鉄造品、その他の鉄鋼製品
10	非鉄金属製品製造業		非鉄金属製錬・精製、非鉄金属加工製品
11	金属製品製造業		建設・建築用金属製品、その他の金属製品
12	はん用機械		ボイラ、タービン、原動機、運搬機械、冷凍機、温湿調整装置、ポンプ・圧縮装置
13	生産用機械		農業用機械、建設・鉱山機械、化学機械、ロボット、金属加工・工作機械、繊維機械
14	業務用機械		複写機、その他の事務用機械、自動販売機、娯楽用機器、その他のサービス用機器
15	電子部品		電子管、半導体素子・集積回路、その他の電子部品
16	電子デバイス		電子管、半導体素子・集積回路
17	その他の電子部品		その他の電子部品(電子管、液晶素子、磁気テープ・磁気ディスク、その他の電子部品)
18	電気機械		民生用電気機器、民生用電気機器、通信機械、電子応用装置、電気計測器、半導体素子、集積回路、電子部品、充電機器、その他の電気機器
19	産業用電気機器		産業用電気機器(発電機器、電動機、変圧器・変成器、開閉制御装置及び配電盤等)
20	民生用電気機器		民生用電気機器(民生用エアコンディショナ、民生用電気機器(エアコンを除く))
21	電子応用装置・電気計測器		電子応用装置、電気計測器
22	その他の電気機械		その他の電気機器(電球類、電気照明器具、電池、その他の電気機械器具)
23	情報・通信機器		民生用電子機器、通信機械、電子計算機・同付属装置
24	通信機械・同関連機器		ビデオ機器、電気音響機器、ラジオ・テレビ受信機有線電気通信機器、携帯電話機、その他の電気通信機器
25	電子計算機・同付属装置		パーソナルコンピュータ、電子計算機本体(パソコンを除く)、電子計算機付属装置
26	輸送機械		乗用車、その他の自動車、船舶・同修理、その他の輸送機械・同修理
27	自動車(二輪自動車を含む)		乗用車、その他の自動車
28	自動車部品・同付属品		自動車部品・同付属品
29	その他の輸送機械・同修理		その他の輸送機械・同修理
30	その他の製造工業製品		なめし革・毛皮・同製品、その他の製造工業製品、再生资源回収・加工処理
31	廃棄物処理		廃棄物処理(公営)、廃棄物処理(産業)
32	小売		小売
33	情報通信		通信、放送、情報サービス、インターネット附随サービス、映像・文字情報制作
34	通信		電気通信、その他の通信サービス
35	情報サービス		ソフトウェア業、情報処理・提供サービス
36	教育・研究		学校教育、社会教育・その他の教育、学術研究機関、企業内研究開発
37	医療・保健・社会保障・介護		医療、保健、社会保障、介護
38	対事業所サービス		広告、物品賃貸サービス、自動車・機械修理、その他の対事業所サービス
39	対個人サービス		娯楽サービス、飲食店、宿泊業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の対個人サービス

まず、「消費転換係数」を選択してください。

※消費転換係数の説明については、「建設投資の分析」を参考にしてください。

誘致企業等の設備投資による経済波及効果分析 入力シート

1 消費転換係数を入力

消費転換係数	0.703	参考：家計調査(仙台市勤労者世帯)の結果をもとに計算(※1) H29:0.703 H28:0.715 H27:0.684 H26:0.656 H25:0.670 H24:0.694 H23:0.689
--------	-------	---

分析対象年(あるいは直近)のデータ
を選択します。

次に、誘致する企業の設備投資額を、該当する産業の設備投資額の欄に入力してください。このとき、土地の購入費は含みません。

※土地の考え方については「建設投資の分析」のポイント1の説明を参考にしてください。

2 設備投資額を入力 (土地購入費は該当しません)

誘致する企業・工場等の業種区分	設備投資額 (単位:百万円)	備 考
合 計	100,000	
1 食品製造業		と畜・畜産食料品、水産食料品、精穀・製粉、その他の食料品
2 飲料製造業		酒類、その他の飲料
3 飼料・有機質肥料製造業		飼料、有機質肥料

「備考」を参考にしながら、該当項目に
数値を入力してください。

入力が終わったら「分析結果へ」をクリックしてください。

← 戻 る	分析結果へ →	印 刷	入力データクリア
-------	---------	-----	----------

ここをクリック。

ポイント2: 固定資本マトリックス

取引基本表(産業連関表)では、どの産業が、固定資本をどれだけ販売したかは分かりますが、それをどの産業がどれだけ購入したかは分かりません。固定資本マトリックスは、その点を補完するものであり、どの産業が、固定資本をどの産業からどれだけ購入したかを明らかにするものです。これにより、企業が設備投資を増加した場合の固定資本の購入パターンを推計しています。

(3) 企業誘致の分析(操業開始後)

県内に誘致された企業は、設備等を整えた後、生産を開始します。ここでは、その生産額（第二次産業であれば製造品出荷見込額、第三次産業であれば売上見込額）を入力し、誘致された企業が生産を開始することで県内経済にどれくらいの影響を与えるかを分析するためのものです。入力項目の各産業は、分析メニュー「企業誘致の分析（設備投資）」と同じになっています。

まず、消費転換係数を選択してください。

※消費転換係数の説明については、「建設投資の分析」を参考にしてください。

誘致企業等の操業による経済波及効果分析 入力シート

1 消費転換係数を入力		参考: 家計調査(仙台市勤労者世帯)の結果をもとに計算(※1)
消費転換係数	0.703	H29:0.703 H28:0.715 H27:0.684 H26:0.656 H25:0.670 H24:0.694 H23:0.689

分析対象年(あるいは直近)のデータを選択します。

次に、想定雇用者数を入力してください。

※想定雇用者数は、入力しない場合、分析ツールが自動で計算します。

ポイント3: 雇用者数の計算

産業連関表の附帯表として作成している「雇用表」を利用することで、雇用の誘発効果(以下「雇用効果」という。)を分析することができます。ここで想定雇用者数を入力しない場合の雇用効果はどのように計算されるのでしょうか。

それは、産業連関表の該当部門(ここでは、誘致企業)の県内生産額で雇用者数を割り(個別雇用係数と呼びます。該当部門の百万円の生産に必要な人数のことです。)、それに分析の直接効果額を乗じるというシンプルなもの。個別雇用係数は実際の生産額と雇用者数から求めており、その数値の変化分に必ずしも対応できるものではありません。具体的に言うと、例えば 1,000 万円を 10 人の雇用者で生産しているとします。これが 500 万円増えて 1,500 万円になると、果たして 15 人に雇用者は増えるでしょうか。10 人が時間外等で 1.5 倍の働きをすることで対応するかもしれません。

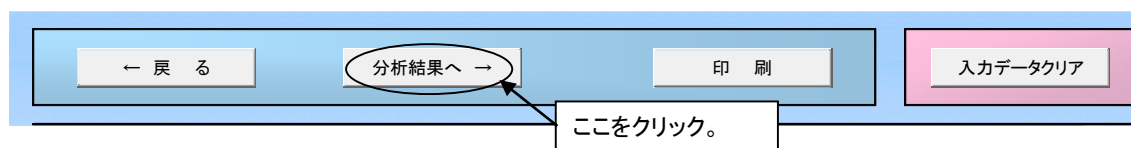
このように需要の増加に個別雇用係数を乗じて、雇用効果を求めるのはあくまで参考値ということであり、想定雇用者数が分かっているならば、そちらを入力することをおすすめします。

その後、製造品出荷見込額または売上見込額を入力してください。

3 製造品出荷見込額または収入見込額を入力		
誘致する企業・工場等の業種区分	第二次産業:製造品出荷見込額 第三次産業:売上見込額 (単位:百万円)	備 考
合 計	-	
1	食料品	
2	飲料	清涼飲料
3	飼料・有機質肥料	
4	繊維製品	繊維工業製品、衣服・その他の繊維既製品
5	パルプ・紙・木製品	製材、木製品、家具、装飾品、パルプ、紙、紙加工品

「備考」を参考にしながら、該当項目に数値を入力してください。

入力が終わったら「分析結果へ」をクリックしてください。



(4) イベント開催の分析

県内で行われるイベントに訪れる観光客等が、電車を使ったり、商品を購入したりするなど、宮城県内で消費することで宮城県経済にどれだけの影響を与えるかを分析します。

ポイント4: イベント分析のアプローチ

イベント開催の分析には、当メニューのように、イベントに訪れる消費者の消費活動からのアプローチと、イベント主催側の開催に係る経費からのアプローチがあります。後者については、経費がわかっても実際にどのように使われるかがわからないと分析が困難(例えば人件費に 100 万円の経費がかかったとしても、その人件費 100 万を受け取った従業員が、そのうち何割をどれだけ消費するかで与件データが変わってくるなど)なため、そういった分析をされたい場合は当課に相談願います。

まず、消費転換係数を選択してください。

※消費転換係数の説明については、「建設投資の分析」を参考にしてください。

イベント参加者の消費支出における経済波及効果分析 入力シート	
1 消費転換係数を入力	参考:家計調査(仙台市) H29:0.703 H28:0.71
消費転換係数	0.703

分析対象年(あるいは直近)のデータを選択します。

次に、1日当たりのイベント参加者数を入力してください。また、そのうち宿泊客の割合を入力してください。

2 1日当たりのイベント参加者数を入力		按分結果
1日当たりイベント参加者数	0人	
(うち宿泊客の割合)	0.0%	0人 0人

その次に、イベント開催日数を入力します。

3 イベント開催日数を入力	
イベント開催日数	0日

さらに、イベント参加者1人の1日当たりの消費見込み額を入力します。

※金額がわからない場合は、全国平均額を参考にしてください。

※宿泊客については、すべて県外客とみなし、入力した交通費が自動的に半分になるように計算されますので、あらかじめ県内交通費分が分かっている場合は、金額2倍にして入力願います。

ポイント5: 購入者価格と生産者価格

平成 25 年宮城県産業連関表(延長表)は生産者価格評価で財・サービスを記録しています。

生産者価格とは生産されたものの原価です。例えば、100 円で生産された野菜は、そのまま 100 円で売られるわけではなく、流通経費(野菜の運送費 10 円、小売業者への仲介手数料 10 円)が加わり、結果として 120 円で消費者に渡ります。この例で言うと、100 円が生産者価格であり、120 円が購入者価格です。「イベント開催の分析」では、購入者価格で入力しても、分析ツールが生産者価格に自動で変換するようになっていますが、ほかの分析メニューでは、生産者価格で入力するようになっていますので、注意が必要です。

ポイント6: イベント消費額入力方法

イベント参加者1人の1日当たり消費額を入力するようになっていますが、イベント参加者全員の消費額(宿泊客分と日帰り客分の内訳分かっているもの)がわかっている場合は、わざわざ1人当たり消費額に直して入力する必要はありません。参加者全員の消費額分を宿泊客分、日帰り客分にわけて入力し、1日当たりイベント参加者数を2人(宿泊客の割合 50%)と入力してください。これはイベント開催日数も同様ですが、あくまで参加者数は入力した消費額をその数だけ倍にするだけですので、全体の消費額等を入力して、上記のように倍にならない(1倍)ようにすればいいのです。

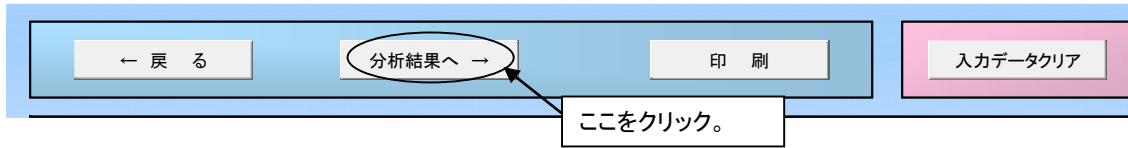
4 イベント参加者数1人の1日当たりの消費見込み額を入力

費 目	全国平均額(円)		イベント参加者1人の1日当たりの消費額(円)		県内消費額(百万円)			対応する産業連関表部門 (太字:37部門 細字:110部門)
	宿泊客分	日帰り客分	宿泊客分	日帰り客分	宿泊客分	日帰り客分	合計	
合 計	37,754	11,078	-	-	-	-	-	
交通費								
旅行会社収入	716	111						79 道路輸送(除く自家輸送)
飛行機	3,958							100 物品賃貸サービス
新幹線	4,069	2,031						30 石油製品
鉄道(新幹線除く)	1,456	705						85 運輸付帯サービス
バス	693	510						
タクシー・ハイヤー		114						
レンタカー代		17						
ガソリン代		164						
駐車場・有料道路		256						
宿泊費								
宿泊費	10,069							104 宿泊業
イベント・娯楽施設の利用費								
イベント入場料・施設利用料								107 娯楽サービス
飲食費・おみやげ代								
飲食店における食事・喫茶・飲酒	5,233	1,843						105 飲食サービス
売店・コンビニ等における買物(お弁当・飲料・酒・タバコ等)	1,106	457						7 食料品

宿泊客の交通費は入力数値の半分で計算されますので注意してください。

全国平均額は、消費の詳細が分からない場合の参考にしてください。

入力が終わったら「分析結果へ」をクリックしてください。



(5) 37 部門別、110 部門別の分析について

(1) ~ (4) に該当しない分析は、こちらのメニューを利用してください。

県内の直接効果の増加該当部門に数値を入力してください。ここで入力する数値はあくまで、需要による県内の生産額増加分についての入力であり、需要増加分ではありません。これはどういうことでしょうか。

例えば、製造業の需要が10億円増加したとしても、その需要を満たすために県内で生産されるのは全部ではないからです。極端なことを言えば、10億円の需要を満たすために必要な原材料をすべて県外で調達すれば、経済波及効果は県内では起こりません。そのことを踏まえた上で、需要増加×該当部門自給率＝県内生産増加とするのが一般的ですが、需要増加＝県内生産増加と仮定するなど、分析の方法は様々です。

以下、使い方について、順をおって説明します。

まず、消費転換係数を選択してください。

※消費転換係数の説明については、「建設投資の分析」を参考にしてください。

1 消費転換係数を入力	
消費転換係数	0.868

参考：家計調査（仙台市勤労者世帯）の結果をもとに計算（※1）
 H29:0.703 H28:0.715 H27:0.684 H26:0.656 H25:0.670 H24:0.694 H23:0.689

分析対象年（あるいは直近）のデータ
 を選択します。

次に、県内の直接効果額増加部門に数値を入力してください。

2 37部門別の入力			
13部門	37部門	金額（単位：百万円）	備 考
	合 計	-	
1 農業	1 耕種農業		米、稲わら、麦類、いも類、豆類、野菜、果実、その他の食用作物（砂糖原料作物、コーヒー豆、雑穀、油糧作物等）、非食用作物（飼料作物、種苗、花き・花木類、葉たばこ、生ゴム、綿花）
	2 畜産		酪農（生乳、その他の酪農生産物）、鶏卵、肉鶏、豚、肉用牛、羊毛
	3 農業サービス		獣医薬、農業サービス

ポイント7：商業部門と運輸部門について

ポイント5でも説明したとおり、平成 25 年宮城県産業連関表は生産者価格評価表であり、原価と流通経費を分けて計上します。

流通経費は商業マージン及び運輸マージンからなります。商業マージンは卸売・小売の仲介手数料等、運輸マージンは運送費等が計上されます。例えば A から B へ野菜を 100 販売するときに、途中で商業 C という小売業者を仲介（商業マージン 10）したとしましょう。本来であれば A から C に野菜 100、C から B に商業マージンを上乗せし 110 という取引を記録することになりますが、複雑になってしまうため、あたかも A から B へ野菜を直接販売したとみなし、C から B へ 10 商業マージンを販売したという扱いをします。つまり、商業部門はマージン額を計上していき、同様に運輸部門も運輸マージンを計上します。

一般的に商業と聞くと、上記の例で言えば、野菜に商業マージンを上乗せした 110 すべてが商業の生産額なのだと考える可能性があり、産業連関表の取扱いとずれが生じるかもしれません。

このように、商業と運輸の取り扱いは特殊ですので、注意が必要です。分析される際は相談してください。

ポイント8:37 部門と 110 部門について

分析ツールでは、37 部門別と 110 部門別とメニューがありますが、どちらを優先すべきでしょうか。それは 110 部門別になります。これは、より細かい部門の方が、投入係数が安定し、より精度の高い分析ができるからです。

入力が終わったら「分析結果へ」をクリックしてください。

